

開設1周年

「日光市障がい者基幹相談支援センター」

くわしくは 障がい福祉課 障がい福祉係 ☎21-5174

「日光市障がい者基幹相談支援センター」が市役所本庁舎の社会福祉課障がい福祉係内に設置されてから、1周年を迎えました。

ここでは、相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい種別に関わらず、総合的・専門的な相談や情報提供・助言、障がい福祉サービス事業所などとの連絡調整を行っています。お気軽にご相談ください。

主な機能・内容

①
総合相談・
専門相談

②
相談支援体
制の強化

⑤
障がい者虐
待の防止

⑥
障がい者差
別の解消



③
地域移行・
定着促進

④
権利擁護の
活用

⑦
自立支援協
議会の運営

⑧
地域実情に
応じた機能

起業・創業支援 サロン 運営事業

市内で起業・創業を希望する方への支援の場として起業・創業支援サロンを開設しています。起業を考えている方や経営などに悩みがある方は、お気軽にご利用ください。

起業に関するセミナーや、先輩経営者から経営に関するノウハウを習得できる座談会などを定期的開催する他、交流拠点としても利用できます。

開設場所…日光市今市708-7(如来寺通り) ☎25-7122(要予約)

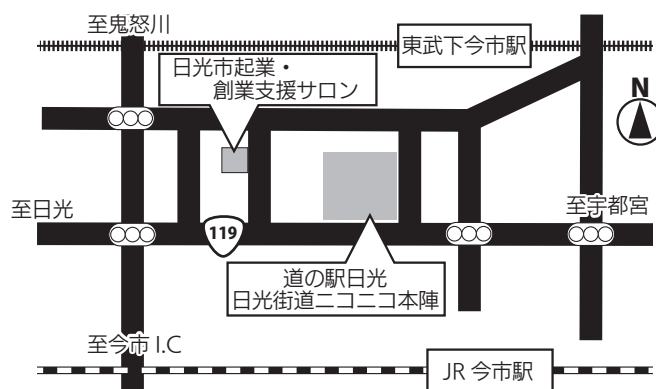
開設日時(4月から開設日時などが一部変更になりました)...

毎週金曜・土曜・日曜日および毎月第2・4木曜日の午後1時～9時
※毎月第2・4木曜日は、相談予約があった場合のみ開設

利用対象者…市内で起業・創業を検討している方や創業して間もない方など
アドバイザーによる個別相談…毎月第1・3・5土曜日および第2・4木曜日の午後1時～9時、毎月第3日曜日の午後1時～5時
※毎月第2・4木曜日は、相談予約があった場合のみ実施

相談申込方法…事前に電話またはメール(nsk5136@ebony.plala.or.jp)で直接サロンへ申し込む

くわしくは 商工課 しごとづくり推進係 ☎21-5136





英語検定資格取得にチャレンジしてみませんか？

Let's try! You can do it!

くわしくは 学校教育課 教育指導係 ☎21-5181

文部科学省は、生徒の英語力向上を目指し「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」で、中学生の英語力の目標を「中学卒業段階に英語検定3級程度以上」と掲げました。

市も、中学3年生までに「英語検定3級程度の英語力を身につける」ことを目標に、小学1年生から英語の授業を行ったり、夏休みにイングリッシュセミナーを開催したりするなど、英語教育に力を入れてきました。

さらに4月から、各学校でこの目標を達成することや英語力と学習意欲の向上を目的に、英語検定助成事業を開始しました。

対象者

市内の中学校に在籍する生徒(1～3年生)

検定料金の助成額

各中学校会場(準会場)で実施する英語検定各級の準会場検定料の半額を、年間1回に限り市が負担します。

例：英語検定3級準会場検定料3,900円の場合、助成額1,950円

手続き方法

各学校で配布される「英語検定申込書」と「日光市中学校英語検定申込書」に検定料の半額を添えて、各学校の担当の先生に提出してください。



日光市文化財マップ改訂のお知らせ

くわしくは 文化財課 文化財保護係 ☎(25)3200

市教育委員会は、市内に存在するさまざまな文化財を紹介する「日光市文化財マップ」を10年ぶりに改訂しました。文化財は国や都道府県、市町村が指定・登録することで保護の措置が取られている後世に伝えるべき大切な財産です。市内には、世界遺産「日光の社寺」の国宝・重要文化財建造物をはじめ、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている「日光杉並木街道」など、全国的にも貴重な文化財が数多くあります。

また、市や県により指定され、地元の方々に愛されることで保存されてきた知る人ぞ知る素晴らしい文化財も市内各地域に存在しています。

今回の改訂では、皆さんに文化財をより身近に感じてもらうために、専門用語が多い文化財の種別についての説明欄を追記した他、写真付き文化財紹介欄の内容の見直しを行い



文化財マップイメージ

ました。また、この10年間に多くの文化財が新規で指定・登録されたため、一覧表の内容も追加しています。市民共通の財産である文化財を守っていくためには、皆さんの理解と協力が重要です。このマップを通して、文化財を身近に感じてもらうたい幸いです。

文化財マップは、文化財課および各公民館窓口などで配布しています。※文化財の中には期間を限って公開されるものや、非公開のものもあります。マナーを守って見学してください。